

## 委第1号議案

つくば市議会基本条例の一部を改正する条例について

上記の議案を次のとおり提出する。

平成30年3月16日

提出者 議会運営委員長 五 頭 泰 誠

つくば市議会基本条例の一部を改正する条例

つくば市議会基本条例（平成27年つくば市条例第1号）の一部を次のように改正する。

第9条中「反映させるため、」の次に「つくば市議会会議規則（昭和62年つくば市議会規則第1号。以下「会議規則」という。）及び」を加える。

第14条第2項中「つくば市議会会議規則（昭和62年つくば市議会規則第1号。以下「会議規則」という。）」を「会議規則」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

